

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4079100154
法人名	有限会社 ライフ企画
事業所名	グループホーム なのはな
所在地 (電話番号)	福岡県みやま市高田町黒崎開 697 - 1 (電話) 0944 - 22 - 3318

評価機関名	株式会社 アトル
所在地	福岡市博多区半道橋 2 - 2 - 51
訪問調査日	平成19年5月8日

【情報提供票より】(19年 3月 31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 7 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8 人, 非常勤	人, 常勤換算 8 人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造平屋 造り	
	階建ての	階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	260 円	昼食 330 円
	夕食	310 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要 (3月 31日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護 1	4 名	要介護 2	2 名		
要介護 3	2 名	要介護 4	1 名		
要介護 5	名	要支援 2	名		
年齢	平均 85 歳	最低 69 歳	最高	96 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人弘恵会ヨコクラ病院 医療法人親仁会みさき病院 ・くさかばまきクリニック
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

田園地帯に位置し、利用者は四季の変化を感じたり、まわりには遮るものが無い為、朝日が昇るところや夕日が落ちるところもホーム内より見ることができ一日の始まり終わりを感ずることができる。管理者およびスタッフは利用者のありのままを受け入れ、否定することなく人間性を大切に、利用者が地域生活者として生活できるよう、地域との交流を大切に支援している。小学生が突然訪問したり、花の水やりに立ち寄りたりし、自然的な開放感だけではなく、地域にも開放的であり閉鎖的なところは無い。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目 :外部4)</p> <p>改善項目を一覧にし、職員全員が改善項目を理解している。また、改善状況もまとめてあり運営推進会議でも発表されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目 :外部4)</p> <p>評価の意義に関してはスタッフ全員が理解している。評価項目についてはスタッフ全員で協議し、問題点・改善策などを出し合い積極的に取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目 :外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は定期的開催されている。内容は事業報告・計画、評価についての報告・検証、利用者の状況報告、市の施策等が議題にされており、情報の積極的な提供および、サービス向上に向けた検討が行なわれている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目 :外部8,9)</p> <p>家族の意見については面会時に収集し、検討するようにしている。苦情については苦情解決処理要領により対応している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携 (関連項目 :外部3)</p> <p>理念として「地域性」が掲げられており、利用者が地域生活者として生きいきとした関係の創出に努め、地域住民との交流を深めている。近隣の小学生が突然訪問したり、近所の人より農作物や仏壇のお花を頂いたりして馴染みの関係を築いている。</p>

2. 評価報告書

( 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1.理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念としては人間性・専門性、共同性・地域性が掲げられており、お互いの違いを認め合い、地域との関係を深め利用者が地域生活者として生き生きと生活することを目指している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は会議の中や実際のケアの現場で、職員に対し説明し具体的な指導を常々行なっている。		
2.地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	「お社日」や「千人参り」などに利用者と一緒に参加したり、老人会に行ったりしている。また、ホームの家庭菜園で作った作物を近所に配ったりし交流をはかっている。		
3.理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価に関しては管理者・スタッフ全員で会議を開き検討している。前回の評価の課題点もまとめられ、改善に向けて積極的に取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は概ね2ヶ月に1回開催されている。会議では利用者の状況や外部評価への取り組みの状況などが議題にあげられ、サービスの向上に向け積極的に活用されている。		

グループホーム なのはな

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月「なのはな通信」を持参し、積極的に情報提供や意見の交換等を行なっている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は研修を受け理解し、職員には伝達講習し資料も準備しているが、全職員には徹底されていない。	○	職員が実際説明する機会は少ないと思われるが、権利擁護事業および成年後見制度について知識を持ち、いつでも支援できる体制は必要である。管理者のみでなく職員全員が理解できるよう定期的に研修会等(外部、内部を問わず)を開催してはいかがだろうか。
4.理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「なのはな通信」を月1回作成し、写真を交え普段の様子などの情報提供を行なっている。金銭管理については規定を作成している。通常は預かり金は無く、必要な人には立替を行い、利用料金の請求時、領収書を添付し請求を行なっている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議の場で意見や苦情を聞くようにしている。出された意見に対しては、検討を行い運営等に反映するようにしている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	退職により担当が替わった場合は、管理者が夜間に対応するようにしている。退職者がでた場合は引継ぎ時間を長くとり利用者への影響が少なくなるよう配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援					
11	19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	採用にあたっては管理者および主任介護員と面接をおこなうようにしている。年齢・性別等が採用に影響することは無い。また、本人が希望する研修に関しては極力参加してもらうようにしている。		
12	20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	朝の申し送り時・定例会において人権に関しては常々語っている。職員は20代～50代の人がいるが、全員「さん」づけで呼び緊張感を持つようにしている。		
13	21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	研修の案内が来れば、職員に見せ極力研修に参加してもらうようにしているが、習熟度に応じた研修計画が立てられていない。	○	その人の経験年数・認知症介護の理解や習熟度に応じた研修計画を立て受講することが必要となる。外部研修・内部研修を問わず、系統だった研修の計画を立て、受講することが望まれる。
14	22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	なのはな通信を宅老所やグループホームへ訪問配布し交流を図っている。ただグループホーム同士での定例会議などは開催されていない。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	特に体験入所は無いが、入居するまでに本人に来ていただき雰囲気を味わってもらっている。場合によっては転居の手伝い、調度の選択などをおこない、少しでも馴染めるようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>入居者が希望すること、言われることが基本であり、可能性のある限り受け入れている。人生の先輩として教えてもらうという姿勢でスタッフは対応している。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>日々の言葉かけや、言葉で言い表せない場合は情感を読み取るようにしてる。また、ご家族からも情報を得るようにしている。</p>		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>本人および家族を交え話し合いを行い、その中で本人の趣味や得意事、思い出として残っている事等を把握し、全員参加の会議で協議し、計画に反映するようにしている。</p>		
19	39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>3ヶ月に1回の見直しはもとより、月1回カンファレンスをおこない、状態変化時にはご家族、関係者の意見を取り入れながら対応している。</p>		

グループホーム なのはな

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	在宅療養支援診療所として医療機関と契約を行ない、ホーム内での医療処置を可能とし本人の受診の負担を軽減している。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人および家族の意向により、ホームの提携医療機関または入所以前よりの主治医のどちらでも可能としている。希望があれば通院の介助を行なっている。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	かかりつけ医や協力医療機関と家族等との話し合いの場をもち、重度化や終末期のありかたについて検討し、必要であれば入院をしてらうようにしている。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1.その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉かけや、通常の会話、個人記録等の取り扱いには日頃より意識し十分注意を払っている。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のその日の状態を考慮し、本人の希望に沿うよう計画にこだわることを臨機応変に対応をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は職員と利用者として考えている。また、日々の食事の準備・片付け等もできる人には手伝ってもらっている。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人は入浴したい日付・時間帯に入浴してもらっている。入浴時間も時間を制限するのではなく、ゆったりと本人の思う存分入浴してもらっている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	本人の生活歴や得意なこと、好きなことを聞き出し生活のなかに取り入れている。他の人とのかかわりを大切に、その中で喜びを見出せるよう支援をしている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	個人の買い物や散歩への同行や季節や時候を感じる場所へのドライブ、畑・庭いじりなどを支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	開設以来鍵はかけないことを旨として運営しており、自由に出入りでき抑圧感・圧迫感がないよう心がけ、自由な暮らしを支援している。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練はおこなっているが、職員と入居者のみの訓練となっている。また、夜間を想定した訓練が行なわれていない。	○	職員のための誘導の限界を確認し、いざというときに確実な誘導ができるよう備えておくことが重要となる。地域の人々や消防署・警察署等の協力が必要であることを認識し、運営推進会議での呼びかけや自治会への協力依頼をしてはどうだろうか。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に毎日の食事量・水分補給量、体重チェック等の記録をつけ状況把握を行なっている。個々の体調をみながら刻み食にしたり、希望によっては居室にて食事をして頂いたりしている。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下・浴室・トイレ等は広く車椅子でも障害は無い。居間・食堂は開放的で明るく、外の田園風景がみえ四季を感じることができる。また、居室より朝日が昇るところ、居間からは夕日が沈むところが見え一日の始まりと終わりを感じることができる。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が好きなもの、使い慣れたものを持ち込んだり、自分の作った作品を飾ったりし居心地よく過ごすことができる。		